



平成 25 年度「事務事業評価の第三者評価」 を公開で実施

と き 8月31日(土)、9月1日(日)

ところ 練馬区役所本庁舎 19 階会議室(豊玉北6-12-1)

区は、8月31日(土)、9月1日(日)の二日間に渡り、「事務事業評価の第三者評価」を公開で実施する。

区は平成14年度に行政評価制度を導入して以降、毎年度、区が行う具体的なサービスである事務事業の評価を実施している。今回実施する「事務事業評価の第三者評価」は、この内部評価結果の妥当性を、公募区民と学識経験者などからなる行政評価委員会が区民の視点で評価するもので、平成23年度に続いて2度目となる。評価は公開で行い、傍聴することができる。(当日会場受付、先着順)

全590の事務事業のうち、二日間で計12の事務事業を対象とし、当日は区側と行政評価委員が議論したうえで、「成果指標」「総合評価」「委託化等の方向性、協働の可能性」「事業の方向性」の四項目について、区の内部評価結果の妥当性を評価する。行政評価委員会による最終的な評価結果は、行政評価制度のあり方などとともに「行政評価に関する提言」としてまとめ、事務事業の見直しにつなげる。

また、区民の区政への参加・参画を一層進める趣旨で、今回は新たに、各日の評価終了後、傍聴者と行政評価委員との意見交換の場を設ける。

区では、第三者評価の結果をもとに行政評価制度をさらに充実させることで、より一層、成果重視の効率的で質の高い行政サービスの提供を目指す。

対象となる事務事業

開始時間	8月31日(土)	9月1日(日)
9:30	地域集会所維持運営事業	高齢者福祉施設等助成事務
10:25	商店街振興事業(活性化支援)	自立支援給付事務・自立支援負担軽減事務・障害児支援給付事務
11:15	防災関係事務	認証保育所事務
13:00	開発および相隣調整事務	学校応援団・開故事業等
13:50	地域まちづくり推進事務(大泉学園駅)	学校給食運営事務(食育も含む)
14:40	交通施設整備計画推進事務(みどりバス事業)	電算システム運用事務(住民情報システム等運用事務)
15:30	意見交換	意見交換